

第466回島根県議会
(平成31年2月定例会)

提出議案等一覧

島 根 県

第 4 6 6 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 3 1 . 2 . 1 2 提 案 分

区 分		議 案 名																			
	議案No																				
議 案 (54件)	予 算 案 (22件)	1	平成 3 0 年度 島 根 県 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 7 号)																		
		2	平成 3 0 年度 島 根 県 流 域 下 水 道 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 3 号)																		
		3	平成 3 1 年度 島 根 県 一 般 会 計 予 算																		
		4 ～ 1 7	<p style="text-align: center;">平成 3 1 年度 島 根 県 公 債 管 理 特 別 会 計 予 算 外 1 3 特 別 会 計 予 算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">4 公債管理</td> <td style="width: 33%;">5 証紙</td> <td style="width: 33%;">6 総務事務集中処理</td> </tr> <tr> <td>7 市町村振興資金</td> <td>8 あさひ社会復帰促進センター診療所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 国民健康保険</td> <td>1 0 母子父子寡婦福祉資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 1 農林漁業改善資金</td> <td>1 2 中小企業近代化資金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 3 中小企業制度融資等</td> <td>1 4 中海水中貯木場</td> <td>1 5 臨港地域整備</td> </tr> <tr> <td>1 6 流域下水道</td> <td>1 7 県営住宅</td> <td></td> </tr> </table>	4 公債管理	5 証紙	6 総務事務集中処理	7 市町村振興資金	8 あさひ社会復帰促進センター診療所		9 国民健康保険	1 0 母子父子寡婦福祉資金		1 1 農林漁業改善資金	1 2 中小企業近代化資金		1 3 中小企業制度融資等	1 4 中海水中貯木場	1 5 臨港地域整備	1 6 流域下水道	1 7 県営住宅	
		4 公債管理	5 証紙	6 総務事務集中処理																	
7 市町村振興資金	8 あさひ社会復帰促進センター診療所																				
9 国民健康保険	1 0 母子父子寡婦福祉資金																				
1 1 農林漁業改善資金	1 2 中小企業近代化資金																				
1 3 中小企業制度融資等	1 4 中海水中貯木場	1 5 臨港地域整備																			
1 6 流域下水道	1 7 県営住宅																				
1 8 ～ 2 2	<p style="text-align: center;">平成 3 1 年度 島 根 県 病 院 事 業 会 計 予 算 外 4 事 業 会 計 予 算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">1 8 病院</td> <td style="width: 20%;">1 9 電気</td> <td style="width: 20%;">2 0 工業用水道</td> <td style="width: 20%;">2 1 水道</td> <td style="width: 20%;">2 2 宅地造成</td> </tr> </table>	1 8 病院	1 9 電気	2 0 工業用水道	2 1 水道	2 2 宅地造成															
1 8 病院	1 9 電気	2 0 工業用水道	2 1 水道	2 2 宅地造成																	
条 例 案 (24件)	2 3	<p>島根県情報公開条例及び島根県個人情報保護条例の一部を改正する条例</p> <p>島根県情報公開審査会及び島根県個人情報保護審査会の審査体制の充実を図ることに伴う所要の改正</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成31年4月1日</p>																			
	2 4	<p>職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>社会情勢の変動等に伴い、職員の特殊勤務手当を改正</p> <p>①機能回復訓練従事手当の廃止</p> <p>②狂犬病予防作業等従事手当の額の改正 ツキノワグマに対して行う作業について、日額370円を日額740円に改正</p> <p>③その他規定の整備</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成31年4月1日</p>																			

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	25	特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 知事等の退職手当を減額する期間を平成31年4月29日までとするための所要の改正 施行日：平成31年4月30日	
	26	知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 知事等の給与を減額する期間を平成31年4月29日までとするための所要の改正 施行日：公布の日	
	27	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 職員を派遣することができる公益的法人等に一般社団法人島根県森林協会を追加 施行日：平成31年4月1日	
	28	職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う引用する条項の整理 施行日：平成31年4月1日	
	29	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 ①地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行等に伴う関係条例の所要の改正 ②その他規定の整理 施行日：①平成32年4月1日 ②公布の日	
	30	会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当支給条例 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法について必要な事項を規定 施行日：平成32年4月1日	

区 分		議案No	議 案 名					
条例案 つづき	3 1	島根県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例 スポーツ全体の振興を効果的かつ効率的に図ること及び国民体育大会の準備体制を強化するため、教育委員会の職務権限の特例に関し必要な事項を規定 施行日：平成31年4月1日						
	3 2	島根県手数料条例の一部を改正する条例 社会経済情勢の変動並びに所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴い、県が徴収する手数料について所要の改正 <table border="1" data-bbox="454 761 1476 1019"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>改正内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①介護保険法関係手数料</td> <td>ア 介護支援専門員実務研修受講試験に係る手数料の額の改定 イ 消費税等の税率引き上げに伴う手数料の額の改定</td> </tr> <tr> <td>②所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係手数料</td> <td>ア 地域福利増進事業の裁定に係る手数料の新設 イ 土地収用法の特例の裁定に係る手数料の新設</td> </tr> </tbody> </table> 施行日：①ア 平成31年4月1日 ② 平成31年6月1日 ①イ 平成31年10月1日		対象	改正内容	①介護保険法関係手数料	ア 介護支援専門員実務研修受講試験に係る手数料の額の改定 イ 消費税等の税率引き上げに伴う手数料の額の改定	②所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係手数料
対象	改正内容							
①介護保険法関係手数料	ア 介護支援専門員実務研修受講試験に係る手数料の額の改定 イ 消費税等の税率引き上げに伴う手数料の額の改定							
②所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法関係手数料	ア 地域福利増進事業の裁定に係る手数料の新設 イ 土地収用法の特例の裁定に係る手数料の新設							

区 分	議案No	議 案 名
条例案 つづき	33	<p>使用料、手数料等の額の改定等に関する条例</p> <p>社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴い、県が徴収する各種使用料、手数料について所要の改正</p> <p>①島根県手数料条例 ②行政財産の使用料に関する条例 ③島根県中山間地域研究センター条例 ④島根県立しまね海洋館条例 ⑤警察に関する手数料条例 ⑥島根県保健所条例 ⑦島根県立総合福祉センター条例 ⑧島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所条例 ⑨島根県立はつらつ体育館条例 ⑩化製場等に関する法律施行条例 ⑪島根県立病院使用料及び手数料条例 ⑫島根県立武道施設条例 ⑬島根県立体育施設条例 ⑭島根県立青少年社会教育施設条例 ⑮島根県立古墳の丘古曾志公園条例 ⑯島根県立古代出雲歴史博物館条例 ⑰島根県農業技術センター分析等手数料条例 ⑱島根県立農業研修館条例 ⑲島根県家畜保健衛生所条例 ⑳島根県畜産技術センター分析等手数料条例 ㉑島根県立ふるさとの森条例 ㉒島根県立中海水中貯木場条例 ㉓島根県漁港管理条例 ㉔島根県立産業交流会館条例 ㉕島根県立産業高度化支援センター条例 ㉖島根県立男女共同参画センター条例 ㉗島根県立美術館条例 ㉘島根県芸術文化センター条例 ㉙島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例 ㊀温泉法施行条例 ㊁島根県道路占用料徴収条例 ㊂島根県海岸占用料等徴収条例 ㊃島根県流水占用料等徴収条例 ㊄島根県さくらおろち湖周辺スポーツ施設条例 ㊅島根県港湾施設条例 ㊆港湾区域及び港湾隣接地域に係る占用料等に関する条例 ㊇島根県浜田ポートセンター条例 ㊈島根県空港条例 ㊉島根県立都市公園条例 ㊀都市計画法施行条例 ㊁島根県屋外広告物条例 ㊂島根県工業用水道料金徴収条例</p> <p style="text-align: right;">施行日：平成31年10月1日</p>

区 分		議案No	議 案 名										
条例案 つづき	3 4	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 社会情勢の変動等に伴い、地方警察職員の特殊勤務手当の額を改正 ①交通捜査取締手当の額に加算する額の新設											
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>加算する額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通特別捜査、事故捜査に従事する職員が交通事故・交通事故に係る道路上の捜査活動に従事した時間帯の全部又は一部が夜間である場合</td> <td>1日につき 280円 (高速自動車国道等において作業に従事した場合は420円を加算)</td> </tr> </tbody> </table>			区分	加算する額	交通特別捜査、事故捜査に従事する職員が交通事故・交通事故に係る道路上の捜査活動に従事した時間帯の全部又は一部が夜間である場合	1日につき 280円 (高速自動車国道等において作業に従事した場合は420円を加算)					
	区分	加算する額											
	交通特別捜査、事故捜査に従事する職員が交通事故・交通事故に係る道路上の捜査活動に従事した時間帯の全部又は一部が夜間である場合	1日につき 280円 (高速自動車国道等において作業に従事した場合は420円を加算)											
	②夜間特殊業務手当の額の改正												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合</td> <td rowspan="2">勤務 1回 730円</td> <td>深夜の勤務時間が5時間以上</td> <td>勤務 1回 1,100円</td> </tr> <tr> <td>深夜の勤務時間が2時間以上5時間未満</td> <td>勤務 1回 730円</td> </tr> </tbody> </table>				改正前	改正後		勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合	勤務 1回 730円	深夜の勤務時間が5時間以上	勤務 1回 1,100円	深夜の勤務時間が2時間以上5時間未満	勤務 1回 730円
	改正前	改正後											
勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合	勤務 1回 730円	深夜の勤務時間が5時間以上	勤務 1回 1,100円										
		深夜の勤務時間が2時間以上5時間未満	勤務 1回 730円										
		施行日：平成31年 4月 1日											
	3 5	貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例 研修医研修支援資金の貸付対象者に、臨床研修医に対する貸付金の貸付けを受けた者で、かつ、引き続き後期研修医に対する貸付金の貸付けを受けたものを追加することに伴う所要の改正 施行日：平成31年 4月 1日											
	3 6	島根県介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の改正等に伴う所要の改正 ①介護医療院の管理者が検体検査の業務等を委託する場合の基準に係る規定の整備 ②併設型小規模介護医療院の従事者の員数に係る規定の整備 施行日：公布の日											
	3 7	島根県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 県立中央病院における診療科目の追加及び病床数の見直しに伴う所要の改正 ①追加する診療科 消化器外科 ②一般病床数 588床 → 572床 施行日：①平成31年 4月 1日 ②規則で定める日											

区 分		議案No	議 案 名																								
条例案 つづき	38	<p>県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例</p> <p>児童数及び生徒数の変動等に伴う職員定数の改正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">高等学校</td> <td>教育職員</td> <td>1,573人</td> <td>1,568人</td> </tr> <tr> <td>事務職員等</td> <td>187人</td> <td>186人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特別支援学校</td> <td>教育職員</td> <td>995人</td> <td>996人</td> </tr> <tr> <td>事務職員等</td> <td>80人</td> <td>80人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小中学校・義務教育学校</td> <td>教育職員</td> <td>5,034人</td> <td>5,016人</td> </tr> <tr> <td>事務職員等</td> <td>355人</td> <td>355人</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">施行日：平成31年4月1日</p>	区 分		改正前	改正後	高等学校	教育職員	1,573人	1,568人	事務職員等	187人	186人	特別支援学校	教育職員	995人	996人	事務職員等	80人	80人	小中学校・義務教育学校	教育職員	5,034人	5,016人	事務職員等	355人	355人
	区 分		改正前	改正後																							
	高等学校	教育職員	1,573人	1,568人																							
		事務職員等	187人	186人																							
特別支援学校	教育職員	995人	996人																								
	事務職員等	80人	80人																								
小中学校・義務教育学校	教育職員	5,034人	5,016人																								
	事務職員等	355人	355人																								
39	<p>島根県産業技術センター条例の一部を改正する条例</p> <p>依頼を受けて行う試験の一部を廃止すること及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う所要の改正</p> <p>①繊維・製紙試験に係る手数料の廃止 ②消費税等の税率引き上げに伴う使用料及び手数料の額の改定</p> <p style="text-align: right;">施行日：①平成31年4月1日 ②平成31年10月1日</p>																										
40	<p>島根県消費者行政活性化基金条例を廃止する条例</p> <p>国の交付金による事業が終了し、基金の設置を要しなくなったことに伴う条例の廃止</p> <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>																										
41	<p>島根県立島根県民会館条例の一部を改正する条例</p> <p>県民会館の有料駐車場の管理の方法として指定管理者制度を導入すること及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行に伴う所要の改正</p> <p>①指定管理者が管理する有料駐車場の使用料の新設 ②消費税等の税率引き上げに伴う利用料金の基準額の改定</p> <p style="text-align: right;">施行日：①平成31年4月1日 ②平成31年10月1日</p>																										

区 分		議案No	議 案 名					
条例案 つづき	4 2	島根県屋外広告物条例の一部を改正する条例 屋外広告物法の改正を踏まえ、屋外広告物の表示等を禁止する地域に、田園住居地域を追加 施行日：平成31年4月1日						
	4 3	島根県営住宅条例の一部を改正する条例 県営住宅を益田市へ譲渡するための所要の改正 施行日：平成31年4月1日						
	4 4	島根県建築基準法施行条例及び知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例 建築基準法の一部を改正する法律の施行及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の施行等に伴い、関係条例について所要の改正 <table border="1" data-bbox="454 990 1471 1288"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>改正内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①島根県建築基準法施行条例</td> <td>ア 建築基準法の改正に伴い新設された許可・認定制度に係る手数料の新設、規定の整理 イ 消費税等の税率引き上げに伴う手数料の額の改定</td> </tr> <tr> <td>②知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例</td> <td>建築基準法の改正に伴い新設された許可・認定制度に関する事務を、都市計画区域を有する市町へ権限移譲</td> </tr> </tbody> </table> 施行日：①ア、② 法施行日又は公布の日のいずれか遅い日 ①イ 平成31年10月1日	対象	改正内容	①島根県建築基準法施行条例	ア 建築基準法の改正に伴い新設された許可・認定制度に係る手数料の新設、規定の整理 イ 消費税等の税率引き上げに伴う手数料の額の改定	②知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例	建築基準法の改正に伴い新設された許可・認定制度に関する事務を、都市計画区域を有する市町へ権限移譲
	対象	改正内容						
	①島根県建築基準法施行条例	ア 建築基準法の改正に伴い新設された許可・認定制度に係る手数料の新設、規定の整理 イ 消費税等の税率引き上げに伴う手数料の額の改定						
②知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例	建築基準法の改正に伴い新設された許可・認定制度に関する事務を、都市計画区域を有する市町へ権限移譲							
4 5	島根県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 三成発電所の設備の更新に伴う所要の改正 施行日：平成31年4月2日							
4 6	島根県水道用水供給事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例の一部を改正する条例 学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の施行を踏まえ、水道用水供給事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格についての所要の改正 施行日：平成31年4月1日							

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 (8件)	4 7	包括外部監査契約の締結について 平成31年度における包括外部監査に係る外部監査人との契約 ・ 契約金額：15,690,000円を上限 ・ 契約の相手方：利弘 健（公認会計士）	
	4 8	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について 国が行う日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業及び隠岐海峡地区直轄特定漁港漁場整備事業に係る県負担限度額を設定 根拠法：漁港漁場整備法第20条第3項	
	4 9	国営土地改良事業に対する市の負担について 土地改良法の規定に基づく国営事業に係る市負担率の決定	
	5 0	県の行う建設事業に対する市の負担について 地方財政法の規定に基づく平成30年度県営事業に係る市負担率の決定	
	5 1	財産の処分について 元県営住宅仙道団地 ・ 処分財産：（建物）木造2階建3棟、木造平屋建2棟 ・ 処分方法：売却（随意契約） ・ 処分金額：77,060,436円 ・ 処分の相手方：益田市	
	5 2	契約の締結について 主要地方道桜江金城線（市山3工区）防災安全交付金（改築）（仮称）市山第二トンネル工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：807,084,000円 工期：契約が成立した日の翌日から起算して約15ヶ月に当たる日まで 契約の相手方：今井産業・日新建設特別共同企業体 施工場所：江津市桜江町市山地内	
	5 3	契約の締結について 島根県水防情報システム整備事業 観測施設更新工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：1,316,520,000円 工期：契約が成立した日の翌日から起算して約24ヶ月に当たる日まで 契約の相手方：日本無線・和幸特別共同企業体 施工場所：県内一円	

区 分		議案No	議 案 名
	一 般 事件案 つづき	5 4	変更契約の締結について 一般県道大野魚瀬恵曇線 古浦西長江工区 防 災安全交付金（改築）トンネルその1工事 変更契約金額：1,646,677,080円（253,477,080円増額） 工期：平成31年3月27日まで 契約の相手方：今岡工業・カナツ技建工業・トガノ建設特別企業体 施工場所：松江市鹿島町古浦地内
報 告 (3件)	報告1	専決処分事件の報告について（権利の放棄） 4 7 件 県立病院の診療料等に係る債権の権利放棄 放棄額：2,272,710円	
	報告2	専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 3 件 ・一般県道大野魚瀬恵曇線 古浦西長江工区 防災安全交付金（改築）トンネルその2 工事 1,702,680,480円（3,667,680円減額） ・島根県営住宅（（仮称）松江市大輪団地）建設（建築）工事 2,142,359,280円（22,792,320円増額） ・波積ダム建設事業 仮排水路トンネル工事 628,243,560円（12,643,560円増額）	
	報告3	専決処分事件の報告について（損害賠償） 1 4 件 ・車両損傷事故 1 件 賠償額合計 130,108円 ・交通事故 9 件 賠償額合計 925,510円 ・落石事故等 3 件 賠償額合計 402,016円 ・その他 1 件 賠償額合計 2,601,264円	